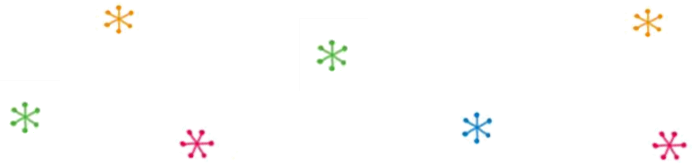


弁護士による養育費等無料相談会 のお知らせ

養育費・面会交流・親権・慰謝料・借金 等
離婚に関する問題を弁護士が丁寧に
アドバイスします。



●開催日時・・・11月8日（土）

令和8年2月14日（土） 午後1時10分～4時まで

※上記日程の午前9時～11時30分の間は、県母子会相談員が就業・養育費の電話相談を行います。ひとりで悩まずご相談してみませんか？ 電話番号：027-255-6636

●会場・・・群馬県社会福祉総合センター5階
（住所：前橋市新前橋町13-12）

●対象者・・・県内在住のひとり家庭の保護者・離婚を考えている人
（☆相談時間は1人約30分 予約制：定員に達し次第〆切）

●申込方法・・・電話、メール（群馬県母子会ホームページのメールフォーム）等で
「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」
をお知らせください。



申し込み・問い合わせ

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会
（群馬県母子家庭等就業・自立支援センター）

電話番号・・・027-255-6636

※電話での受付時間 平日9時～17時（土日・祝 休み）

ホームページ・<http://www.boshikai-gunma.jp>

メール・・・gunboshi@boshikai-gunma.jp

右のQRコードから読み取り、HPからお申込みください。



※個人情報は厳重に取扱い、当相談会の目的以外で使用することはありません。